

## &lt;論 説&gt;

## 『資本論』における搾取、利用、Exploitation

山口 拓 美

## 目 次

## はじめに

## 1. 利用、搾取、および Exploitation の語学的関係

日本語の「搾取」と欧語の Exploitation の相違。/Exploitation の訳語選択の困難性。/Exploitation の訳語として「搾取」が定着するに至る経緯。/「利用」と「搾取」。

## 2. 『資本論』における「利用」と「搾取」

Exploitation の訳語としての「搾取」の不適切性。/「利用」と「搾取」と Exploitation。/労働力利用の非倫理性。/Exploitation の一般的意味と『資本論』的意味の同一性。/「許容しうる搾取」と「許容しえない搾取」。

## 3. 『資本論』における様々な「搾取 (Exploitation)」

「剰余価値論的搾取」と「利潤論的搾取」。/利潤論的搾取の度合。/地力の搾取。/人間のケイパビリティと自然のケイパビリティ。

## 4. 『資本論』の「搾取 (Exploitation)」は専門用語であるか

Exploitation の訳語の不統一。/「搾取」と「搾取度」。/「搾取」は専門用語としては定義されていない。/農業における「土地の搾取」と「動物の搾取」。

## はじめに

資本主義的生産過程において、労働力の買い手は、購入した生産手段を利用するのと同じように、購入した労働力を、剰余価値生産のための手段として利用することができる。しかし、機械のような生産手段とは異なり、人間の人格性のうちに実存するところの労働力は、その利用の仕方に対してある一定の制限を要求する。すなわち、労働力の利用には、ある一定の規範または倫理性が必要とされる。

それでは、労働力の利用の倫理とは、そもそもどのような原則によって規制されるべき領域なのであろうか。この点に関して、われわれは別稿で<sup>1</sup>、カント倫理学の中に労働力利用の倫理原則を求め、カントの目的自体の法式を、マルクスの労働力理論とヌスバウムのケイパビリティ・アプローチに依拠して、より具体的かつ現代的な姿に展開した。そして、この原則に基づいて現在の日本における労働力利用の在り方を批判的に検討した。

ところで、マルクスの労働力理論に依拠して労働力利用のあり方を論じようとする場合、『資本論』における搾取論に触れずに済ますことはできないと思われる。というのは、「利用」と「搾取」とは近似した概念であり、しかも「搾取」の概念は、マルクスの労働力利用論の中心と

なる概念であると考えられてきたからである。しかし、先の別稿ではこの概念の分析に立ち入ることができなかった。そこで本稿では、労働力利用の倫理という見地から、『資本論』における「搾取 (Exploitation)」の概念を改めて検討してみることにしたい。

## 1. 利用, 搾取, および Exploitation の語学的関係

はじめにまず、本稿が論究の対象とする「搾取」は、日本語の通常の意味での「搾取」ではなく、『資本論』で用いられている Exploitation の訳語としての「搾取」であることを強調しておきたい。というのは、ドイツ語、フランス語および英語の Exploitation と日本語の「搾取」との間には看過しえない意味上のズレがあるからである。この意味のズレという事実は、例えば次のような日本語辞典の記述の中に見て取ることができる。

「搾取①しほりとること。squeeze ②階級社会で、生産手段を所有する資本家が労働者の労働によって生じた剰余価値を独占すること。exploitation<sup>2)</sup>」

ここで、われわれはまず、日本語の「搾取」には squeeze と exploitation という2つの意味があることを確認しておきたい。しかも、「搾取」は「搾り取る」と読めることから、日本語の「搾取」の核となるイメージは squeeze となることに注意する必要がある。この「搾り取る」というイメージはかなり強力であるため、書き手が exploitation の意味で「搾取」を用いようとしているように見える場合においても、結局のところは「搾り取る」になってしまっており、そのためそれを英文に翻訳しようとするとき、exploitation ではなく squeeze を用いなければならない場合が多く見受けられる。例えば、辞書に挙げられている次のような用例がそうである。

「彼らのへそくりまで搾取する<sup>3)</sup>」

「仲買人が手数料を搾取する<sup>4)</sup>」

ここで用いられている「搾取」は、「(…から) …を搾取する」の意であると考えられることから、これらの和文を欧文に翻訳する場合、「搾取する」を exploit と置き換えるよりは、英語であれば squeeze や extract を、ドイツ語であれば auspressen や extrahieren を用いる方が適切であるように思われる。こうした事情、すなわち「搾取」と Exploitation の不对応を示す事例は、『資本論』の中にもしばしば見出される。例えば次の一文がそうである。

「この剰余労働が、直接的生産者すなわち労働者からしほり取られる形態だけが、もろもろの経済的社会構成体を区別する<sup>5)</sup>」

日本語的な感覚からすれば、この訳文の「しほり取られる」はドイツ語の *exploitiert* の訳語であろうと推測するのが自然である。しかし、実際のドイツ語原文は次のようである。

“Nur die Form, worin diese Mehrarbeit dem unmittelbaren Produzenten, dem Arbeiter, abgepreßt wird, unterscheidet die ökonomischen Gesellschaftsformationen<sup>6)</sup>”

さらに、次の2つの邦訳文における「搾取」という語は、日本語の語感からも用語それ自体からも Exploitation の訳語のようには見えなない。

「不払労働の搾取は、…の節約としてのみ…現われる<sup>7)</sup>」(…は引用者による省略部分)

「こうして、剰余労働の搾取は、その独特な性格を失う<sup>8)</sup>

ところが、これらのドイツ語原文は次のようである。

“erscheint Auspressung von unbezahlter Arbeit nur als Ersparung<sup>9)</sup>”

“So verliert die Abpressung von Mehrarbeit ihren spezifischen Charakter<sup>10)</sup>”

このように、日本語の「搾り取る」すなわち「搾取」は、ドイツ語の Exploitation とは一致しない。「…から…を搾取する」という日本語の言い回しは、exploitieren の用法の中にはないのである。こうした意味上の大きなズレは、恐らく Exploitation と「搾取」との語源の相違に由来していると考えられる。

ドイツ語の Exploitation はフランス語からの借用語である。この点は英語の exploitation も同様であり、実際、マルクスはこの語をフランス語と意識して用いている<sup>11)</sup>。フランス語の exploitation は動詞の exploiter から派生したものであるが、この動詞は更に古典ラテン語の explicāre にまで遡る。explicāre は、ex「外へ」plicāre「折り畳む」であり、「開く」「解く」「ひろげる」「のぼす」といった意味を持つ。フランス語の exploitation は、まず開発、経営、開発された場所を意味し、さらに比喩的な用法として、利用、活用、悪用という意味を与えられている<sup>12)</sup>。つまり、Exploitation の中核的な意味は「開く」であり、ここから「開発」、「利用」、そして「悪い利用」すなわち「搾取」という意味を持つに至っているということが出来る。一方、日本語の「搾取」は「『搾(しば)り取(と)る』を音読して生じた和製漢語<sup>13)</sup>」であると考えられている。つまり語源的に見ても、「搾取」の中核的な意味は「搾り取る」なのである。

このように、日本語の「搾取」とドイツ語の Exploitation は、まったく異なった語源を持ち、したがって、まったく異なった中核的な意味を持っている。それゆえ、「搾取」と Exploitation との間に意味上のズレがあることは蓋し当然であるといわなければならない。しかも、ここで特に注意すべきことは、Exploitation の根源的な意味である「開発」という意味を、日本語の「搾取」はまったく持たないということ、そして「利用」という意味をもほとんど持たないということである。このため、『資本論』の邦訳においては、Exploitation を次のように訳し分ける必要が生じる。

1) “Obgleich exakter Ausdruck für den Exploitationsgrad der Arbeitskraft, ist die Rate des Mehrwerts kein Ausdruck für die absolute Größe der Exploitation.<sup>14)</sup>”

「剰余価値率は、労働力の搾取度の正確な表現であるとはいえ、搾取の絶対的な大きさの表現では決してない。<sup>15)</sup>」

2) “aus seinem Kapital den gewöhnlichen Profit durch Exploitation der Bodenart A herauszuschlagen<sup>16)</sup>”

「土地種類 A の利用によって自分の資本から通常の利潤をしばり出すこと<sup>17)</sup>」

このように、『資本論』の邦訳では、労働力が対象となる文脈では Exploitation が必ず「搾

取」と訳されているのに対し、土地が対象となる文脈では、たいていの場合「利用」と訳されている。仮に、日本語の「搾取」にも「開発」や「利用」という意味が含まれていたなら、上記引用文2)の Exploitation を「搾取」と訳さずに「利用」と訳す必要はなかったであろう。しかし、日本語の「搾取」は「搾り取る」という意味が強く、「利用」という意味をほとんど持たないため、上記のような訳し分けをせざるをえないのである。

Exploitation という用語の『資本論』における重要性からすると、この語を文脈に応じて訳し分けなければならないことは看過しえない不備であるといわなければならない。というのは、このような訳し分けを通じて、訳者の解釈が訳文の中に強く混入されてしまうことが考えられ、それによって「Exploitation/搾取」の学術用語としての地位が怪しくなるからであり、また Exploitation 概念の誤解を惹起することにもなるからである。『資本論』の翻訳者として著名な長谷部文雄氏は、『『資本論』の原典と翻訳<sup>18)</sup>』と題する解説文の中で、次のようなエンゲルスの文章を引用している。

「もっと悪いことだが、彼は、同じ言葉がくりかえして出てくるばあいには、それを、種々さまざまに違った言葉で翻訳するのであって、そのさい、専門用語はつねに一個同一の適当な言葉で再現されねばならぬことを忘れてる。<sup>19)</sup>」

長谷部氏は、自身の『資本論』の邦訳本において、Exploitation を上記引用文1) 2)と同様「搾取」と「利用」というふうに訳し分けている。このことが意味しているのは、長谷部氏は Exploitation を専門用語とは見なさなかったか、あるいは、すでに定着していた「搾取」という日本語が、翻訳の基本原則から長谷部氏を逸脱させるほど不適切な訳語であったか、そのいずれかであろう。『資本論』の Exploitation が学術的専門用語であるか否かは議論の余地があり、これについては後で論じることにするが、少なくとも Exploitation に「搾取」という訳語を当てたことは適切な処理ではなかった、といわざるをえない。とはいえ、日本語以外でも、欧州語と系統を異にする言語においては、Exploitation の訳語についてやはり同じような困難が生じているようである。例えば、言語系統上、比較的日本語に近いと考えられているトルコ語では、『資本論』の先の引用文1) 2)と同じ箇所が次のように訳し分けられている。

1) “Artı-değer oranı, emek-gücünün sömürü derecesini gösteren kesin bir ifade olmakla birlikte, sömürünün mutlak büyüklüğünü hiçbir zaman ifade edemez.<sup>20)</sup>”

2) “A toprağının işlenmesindeki sermayesinin yatırımı ile, olağan kârı gerçekleştirmesine olanak sağlayacağı<sup>21)</sup>”

ここで Exploitation の訳語として用いられている sömürü は、「労働や資源を自らの利益のために使うこと」という意味のトルコ語であるが<sup>22)</sup>、この言葉の動詞形 sömürmek はそのような意味の外に、「食い尽くす」「吸う」「たかる」といった意味をも持つ。一方、işlenmesindeki は動詞の işlemek が変化したものであり、işlemek は「手を加える」「加工する」「耕す」「刺繍する」「働く」といった意味を持つ。日本語の「搾取」に比べると、トルコ語の sömürü は、欧語の ex-

ploitationにより即した形で使用されうるような意味を与えられているといえる。しかし、それでもこの語が2)の文で使用されていないのは、恐らく「食い尽くす」「吸う」「たかる」といった意味の広がりによって Exploitation のそれと重ならない部分があるからであろう。

また、中国語訳でも、1)の Exploitation は「剥削」、2)の Exploitation は「利用」というふうに訳し分けられている<sup>23</sup>。このような事実は、Exploitation という語に対応する一個同一の訳語を見出すことがいかに困難な作業であるかを示している。日本語辞典は、Exploitation の訳語として「搾取」が普及するようになった経緯を次のように記している。

「exploitation の訳語としては、『共産党宣言』の1904年訳では、『驅使』『虐使』が当てられていたが、1921年の堺利彦訳から『搾取』が用いられ、以後労働運動の文献やプロレタリア文学の作品などで多用されるようになり、一般化した。<sup>24</sup>」

ここに見られる「驅使」という日本語は、Exploitation の訳語として「搾取」よりも適切であるように思われる。というのは、「驅使」が持つ「驅り立てて使う」「追い立てて使う」という意味が、「開発」「経営」「利用」という exploitation の意味と重なる部分が多いからである。それにもかかわらず、「驅使」に代わって「搾取」が用いられるようになったのはなぜなのであるか。

この点について1つ考えられるのは、Exploitation が「搾取」と訳される以前に、Ausbeutung が「搾取」と訳され、それが日本の読書人の間に受け入れられていた、ということである。例えば、1919年の高島素之訳『マルクス資本論解説』では、第二篇第三章の見出しが「労働力の搾取率<sup>25</sup>」と訳されているが、カウツキーの原文は“Der Grad der Ausbeutung der Arbeitskraft<sup>26</sup>”である。カウツキーは、あるいは自身の著書が『資本論』の易しい解説書であることを意識して、外来語である Exploitation に代えて本来のドイツ語である Ausbeutung を用いたのかもしれない。あるいは、すでに当時のドイツでも Exploitation は一般にはもはや使われない単語になっていたのかもしれない。いずれにしても、ausbeuten は同義語に aussaugen や auspressen を持つており<sup>27</sup>、exploitieren に比べると日本語の「搾取」に若干近い語感があるといえる。そこで訳者は、さほどの違和感を持つこともなく Ausbeutung を「搾取」と訳したのではないかと思われる。そしてここから「労働力の搾取」という言回しが拡がり、ついには Exploitation も「搾取」と訳されるようになった可能性がある。

もちろん、これは1つの推測であるが、ともかく各種の文献において採用され、最終的に生き残った訳語が「搾取」だったという事実は動かしようがなく、われわれも Exploitation の訳語としてこの語を用いざるをえない。とはいえ、Exploitation の訳語として「搾取」が定着したことは、『資本論』における Exploitation 概念の誤解を惹起する一因になっているように思われる。われわれが本節の冒頭で引用した日本語辞典の説明文の②は、このような誤解の一例である。「階級社会で、生産手段を所有する資本家が労働者の労働によって生じた剰余価値を独占すること」という説明は、明らかに『資本論』における Exploitation 概念の説明を意図していると考え

られるが、『資本論』の Exploitation は「剰余価値を独占すること」であるとはいえない。しかし、こうした理解は、この辞典にかぎらずマルクス経済学をも含む様々な文献で見られるものである。そこで次に、Exploitation の概念を『資本論』の叙述に即してより立ち入って検討したいと思うが、その前に以上の辞書的な議論から、さしあたり次の点を確認しておきたい。

一般的に、Exploitation は何らかの対象を利用することを意味する。特に、倫理的な文脈で Exploitation という用語が用いられる場合、それはあたかも土地を開発し、利用し尽くすように人を取り扱う「悪い利用」、あるいは「是認しえない利用」を意味する。つまり、Exploitation とは「利用」の特殊な形態であるといえる。

## 2. 『資本論』における「利用」と「搾取」

『資本論』によれば、労働力は「その使用価値そのものが価値の源泉であるという独自の性質をもっている一商品<sup>28</sup>」であるから、労働力の買い手はこの商品を使用または利用することによって剰余価値を生産することができる。その際マルクスは、労働力の価値に対する剰余価値の割合を剰余価値率と名づけるとともに、そこから「剰余労働/必要労働」という比率を導き出し、この比率を次のように労働力の搾取度 (Exploitationsgrad) と呼んだ。

「剰余価値率は、資本による労働力の、または資本家による労働者の、搾取度の正確な表現である。<sup>29</sup>」

『資本論』において Exploitation という用語が最も明晰に規定されるのは、この一文に付せられた次のような「第二版への注」においてである。

「剰余価値率は、労働力の搾取度の正確な表現であるとはいえず、搾取の絶対的な大きさの表現では決してない。たとえば、必要労働が5時間で剰余労働が5時間であれば、搾取度は100%である。ここでは搾取の大きさ (Die Größe der Exploitation) は5時間ではかられる。これに対して、必要労働が6時間で剰余労働が6時間であれば、100%という搾取度は不変のままであるが、他方、搾取の大きさは5時間から6時間に20%だけ増大する。<sup>30</sup>」

このように、『資本論』で「労働力の搾取」という場合、その意味内容はこの箇所に関する限り明確であるように思われる。すなわち、剰余価値論において搾取とは、「剰余労働をさせること」言い換えれば「必要労働時間を超えた労働力の利用」のことであると解することができる。

そうすると、ここからわれわれは、さらに次の2つの点を確認することができる。

第1点は、前節で検討した「搾取」という訳語の不適切性についてである。『資本論』の剰余価値論において労働力の Exploitation とは「剰余労働をさせること」である。ところが、日本語で普通に「搾取」と言う場合、乳や油のような搾り取られる対象に視線が向いてしまうため、日本では「搾取」が「剰余労働させること」それ自体ではなく、剰余労働の結果であるところの「剰余価値を取得すること」と理解されてしまう傾向がある。「剰余価値を独占すること」という先に見た日本語辞典の記述は、こうした理解の一例である。また、マルクス経済学者の間でも、

「剰余価値の取得」という「搾取」概念の理解は普通に見られるものである。例えば宮川實氏の『搾取の理論』では次のように「搾取」が定義されている。

「搾取とは、他人を労働させて、労働の成果を、労働に参加しないものが横取りすることである。<sup>31]</sup>

しかし、「他人を労働させること」と「労働の成果を横取りすること」は別の事柄である。そして「搾取 (Exploitation)」とは、上で見たように、前者を指すのである。このことは、次の『資本論』の一文が明瞭に示している。

「彼が地代として土地所有者に引き渡すものは、いまではもはや、彼により、彼の資本の力によって、農業労働者たちにたいする直接の搾取 (Exploitation) を通じてしぼり出された (extrahierten) この剰余価値の一超過部分にすぎない。<sup>32]</sup>

このように、論理的前後関係としては、まず「剰余労働をさせる」という「搾取 (Exploitation)」行為があり、その次に、それを通じて「しぼり出された (extrahierten)」剰余価値を「取得する」という行為が来るのである。それゆえ、「剰余価値の取得」を「搾取 (Exploitation)」と見なす日本の理解は、日本語の「搾取」という言葉のコア・イメージに歪められた不適切な理解であるといわなければならない。

第2点は、『資本論』における労働力の「利用」と「搾取 (Exploitation)」の関係についてである。すでに記したように、「剰余労働をさせること」は「必要労働時間を超える労働力の利用」と言い換えることができる。つまり、「搾取 (Exploitation)」の一般的意味と同様に、『資本論』においても「利用」の特殊な形態が「搾取 (Exploitation)」なのである。すなわち、資本による労働力の利用が、必要労働時間を超えて剰余労働時間に達すると、そこから「搾取 (Exploitation)」が始まり、剰余労働時間が長くなればなるほど、搾取度が高まるのである。

しかし、『資本論』における「利用」と「搾取 (Exploitation)」との関係が以上のようなものであるとすると、ここで次のような疑問が生じる。すなわち、『資本論』の「搾取 (Exploitation)」の概念にはそもそも倫理的な価値判断が含まれているのだろうか、というのがそれである。というのは、必要労働時間を超えて労働力を利用することが「搾取 (Exploitation)」であるならば、剰余価値生産を目的とする資本主義的生産においては、労働力を利用することはすべて「搾取 (Exploitation)」になってしまうからである。長時間労働が望ましくないことについては多くの人々が同意するとしても、例えば標準以上の賃金が支払われる1日6時間の労働であっても、そこに剰余労働が含まれるならば、このような労働力利用も「搾取 (Exploitation)」であり、「搾取 (Exploitation)」がネガティブな価値判断を含むのなら、これも倫理的に望ましくない行為と判断されることになる。しかし、果たしてそのようにいえるのであろうか。さらにいえば、剰余労働時間が30分だったとしても、やはり倫理的に是認しえない労働力利用になるのであろうか。

明らかにマルクスは、資本主義的な労働力利用は、その利用の程度がどうであれ、すべて否定されるべきものであると考えた。恐らく、この点に、近代市民社会の哲学者であるカントと共産

主義者マルクスの倫理学の相違があるというべきであろう。カントの目的自体の法式とは次のようなものであった。

「汝の人格の中にも他のすべての人の人格の中にもある人間性を、汝がいつも同時に目的として用い、決して単に手段としてのみ用いない、というようなふうに行為せよ。<sup>33)</sup>

ここでは、他者を利用することそれ自体は、否定の対象とはされていない。カントが否定するのは、他者を単に手段としてのみ利用することである。他者を目的としても取り扱っているかぎり、他者の利用は是認されるのである。それでは、他者を目的としても取り扱うとはどのような事態を指すのであろうか。われわれは別稿においてこの点を次のように理解し、これを労働力利用に関わる倫理的原則として提示した。

「労働力の利用は労働者の中心的な機能的ケイパビリティを損なうことのない範囲で行われなければならない。<sup>34)</sup>

この原則からすれば、労働者は、剰余価値生産のための手段としてのみ利用されるのではなく、彼の中心的な機能的ケイパビリティの達成に配慮されつつ取り扱われているかぎり、目的としても取り扱われており、そしてもしそうならば、この労働力利用は倫理的に是認されうる、ということになる。

これに対してマルクスは、「賃銀制度の廃止<sup>35)</sup>」を主張しており、したがって労働力商品の利用それ自体を否定している。というのは、労働力の商品化を特徴とする資本主義的な労働力利用は、一方における生産手段の所有者、他方におけるその非所有者という階級関係に基づいて行われているからである。そして、この経済的階級関係において、労働者は生存のために自身の労働力を売らざるをえず、そうである以上、賃労働は本質的に強制労働であり、労働の強制は奴隷制と共通する部分を持つからである。「諸階級の最終的廃止<sup>36)</sup>」を目標とする共産主義者マルクスが、労働力の資本主義的利用を否定し、労働力がどれほど穏当に取り扱われていようと、それを倫理的に是認されえない利用、すなわち「搾取」と見なしたのは当然であるというべきかもしれない。

このように見てくると、マルクスの「搾取」概念は、Exploitationという言葉の含意を最大限に活用したものとなっていることがわかる。というのは、生産手段の所有者は、その非所有者に対して優越的な地位にあり、この経済的優越性に基づいて、劣等的地位にあるところの労働者の労働力を利用できるのであるが、この「優越的地位に基づいて何かを開発利用すること」こそが搾取の一般的意味であるからである。このことは、英語における exploitation の同義語である take advantage of という成句に的確に表されている。「搾取」は「利用」の特殊な形態であり、その形態とは「優越的地位に基づく利用」なのである。それゆえ、対等な地位にある者同士が相互に利用しあう場合、この関係は相利共生関係であって、搾取関係ではない。労働力利用の倫理学は、本来こうした相利共生関係を目標とすべきであり、この点でマルクスの搾取論は倫理的に高い境地に立っているといえる。

とはいえ、一方でマルクスは、「社会は、自然的な発展諸段階を跳び越えることも、それらを法令で取りのぞくことも、できない<sup>37)</sup>」と述べている。すなわち、労働力の搾取を即座に廃絶することはできない、と述べている。しかし、「その社会は、生みの苦しみを短くし、やわらげることはできる<sup>38)</sup>」と述べ、『資本論』第1巻では労働力の取り扱いを規制する工場法に対して多くのページを割いた。つまりマルクスが『資本論』で重視したのは、労働者階級の発達のために労働力搾取の度合いを緩和することであったのである。このことをマルクスは、仮想的労働者の口を借りて次のように記している。

「私は毎日、労働力の正常な持続と健全な発達とに合致する限りでのみ労働力を流動させ、運動に、すなわち労働に転換しよう。……私の労働力の利用 (Benutzung) とその略奪 (Beraubung) とは、まったく別なことがらである。……私は標準労働日を要求する。<sup>39)</sup>」(……は引用者による省略部分)

ここから、労働力の搾取には、労働力の利用とその略奪という2つの部分があることがわかる。前者、すなわちここで謂う労働力の利用は、本来否定されるべきものであるとはいえ、資本主義の枠内ではさしあたり許容せざるをえない、あるいは許容しうる、搾取と考えることができるであろう。そして労働力の略奪の方は、絶対に許容しえない搾取と考えることができる。つまり、搾取には、「許容しうる搾取」と「許容しえない搾取」の2つの段階がある。われわれが先に提示した労働力利用に関する基本原則は、この「許容しうる搾取」と「許容しえない搾取」の境界を示す手段の1つであるということができる。

さて、以上の考察から、『資本論』における労働力の搾取は、生産手段の所有者がその経済的優越性に基づいて生産手段の非所有者の労働力を開発利用することである、ということが明らかとなった。しかし、労働力の搾取がこのようなものであるとすれば、必要労働時間を超える労働力の利用という行為以外にも、搾取と呼ばれてしかるべき行為があるように思われる。すなわち、利潤率を上げるために、労働者の健康を犠牲にして不変資本を節約し、労働力を不快で危険な条件の下で利用する、といった行為がそれである。次に、この問題を考えてみよう。

### 3. 『資本論』における様々な「搾取 (Exploitation)」

労働力の搾取のためには、建物、機械、原料、補助材料等の生産諸手段が必要である。これらは、労働力の搾取のために「搾取手段 (Exploitationsmittel) <sup>40)</sup>」として機能する。しかし、搾取手段は不変資本であり、それ自体が価値を新しく形成することはないのであるから、利潤率を増大させるためには、これらの使用をできるだけ節約することが必要となる。その際、作業場の広さ、機械の安全装置、換気装置といった不変資本の使用が節約されると、労働者は不快かつ危険な状態で労働せざるをえず、しばしば深刻な健康被害をこうむることになる。労働者を犠牲にしたこのような不変資本充用上の節約は、労働者の劣等的地位に付け込んだ労働力の利用であり、先に見た「搾取 (Exploitation)」の原義からすれば、これも労働者の搾取と呼ばれてよいものであ

るように思われる。マルクスは、『資本論』第3巻第5章第2節「労働者を犠牲にしての労働諸条件の節約」の中で次のように述べている。

「イギリスの炭鉱では、1860年ごろには、毎週平均して15人が殺された。……殺戮の数はまだ非常に大きく、監督官の数は不十分でその権限は小さいにもかかわらず、監督制度の制定以来、災害の数が非常に減少したという事情こそ、まさに、資本主義的搾取 (kapitalistischen Exploitation) の自然的傾向を示している。——この人間の犠牲は、大部分、炭鉱所有者たちのいやしい貪欲のせいであり、たとえば彼らは、しばしば立坑を1つしか掘らせないので、有効な換気が不可能なだけでなく、この1つの立坑がふさがれると脱出も不可能なのである。<sup>41)</sup>

ここには、「剰余労働をさせること」という前節で見た「労働力の搾取」とは異なる、もう1つの「資本主義的搾取」が見られる。すなわち、利潤率増大を目的に労働者の健康維持に関わる不変資本の使用を節約し、そうした作業場で労働力を利用すること、これである。マルクスによれば、これも労働者の「搾取 (Exploitation)」なのである。そこで、『資本論』第1巻の剰余価値論で規定された「剰余労働をさせること」を「剰余価値論的搾取」と呼ぶとすれば、第3巻の利潤論で取り上げられる「節約された労働諸条件の下で労働させること」については、これを「利潤論的搾取」と呼ぶことができるであろう。

利潤論的搾取は、それ自体は剰余価値率を増大させるものではないから、その搾取の度合いを剰余価値率で測ることはできない。恐らく、この点に「労働者を犠牲にした不変資本充用上の節約」が搾取論に含まれる議論とは見なされてこなかった理由の1つがあると思われる。というのは、『資本論』における搾取論の最大の特徴は、搾取の度合いを剰余価値率によって定量的に処理できるところにあるからである。『資本論』は、搾取という事象の定量化に成功したことによって、倫理学と経済学が融合した独特な書物になっているといえる。それゆえ、搾取度を求めるという『資本論』の精神からすれば、利潤論的搾取についても、その度合いを把握する何らかの尺度があってしかるべきである。われわれが別稿で導入した労働者のケイパビリティのリスト<sup>42)</sup>は、こうした作業に対して1つの手段を提供しうるものであると思われる。

利潤論的搾取は、労働者の健康に直接被害を及ぼし、労働者のケイパビリティを目に見えて損なうものである。すなわち、労働時間に変化がなかったり、あるいはそれが短縮された場合でも、一方で労働現場の換気、室温、騒音等の調節や、危険な原材料、機械、廃棄物等の安全対策に投じられる資本が節約されたとすれば、当然のことながら労働者の健康は蝕まれ、その中心的な機能的ケイパビリティが損なわれる。そして、不変資本充用上の節約によって労働者のケイパビリティが損なわれたとすれば、たとえ剰余価値率が不変であったとしても、労働者搾取の度合いは利潤論的搾取の形態において増大したことになる。このような搾取は、労働者のケイパビリティを損なうものである以上、度合いの高い搾取であり、前節で導入した表現を用いるならば、まさに「許容されえない搾取」である。われわれは別稿で、労働力の「利用」と「略奪」の境界、すなわち「許容されうる搾取」と「許容されえない搾取」の境界に対応すると考えられると

ころの最長労働時間、これを見出すための手段として「労働力利用の基本原則」を使用したか、ここではさらに利潤論的搾取の度合いを把握するための手段としても、この「原則」を使用できることがわかる。不変資本充用上の節約が労働者のケイパビリティを損なっているならば、このような労働者利用は「許容されえない搾取」の水準に達しているのであり、ケイパビリティの喪失が大きければ大きいほど、利潤論的搾取の度合いは大きいと考えられるのである。

さて、以上のような検討を通じてここで改めて確認すべきことは、『資本論』の理論展開が第3巻の段階に入ると、「搾取」の概念が新たな文脈の中で使用されるようになる、ということである。すなわち、剰余価値率との一体性の中に置かれていた「搾取」の概念が、そこからある程度独立し、利潤率との関連の中で用いられるようになる、ということである。そして、議論がさらに展開され最終的な段階に達すると、地代論の最後の章において、われわれは次のような記述と出会うことになる。

「どちらの形態においても、土地——共同の永遠の所有としての、交替する人間諸世代の連鎖の譲ることのできない生存および再生産の条件としての土地——の自覚的、合理的な取り扱いの代わりに、地力の搾取 (Exploitation) と浪費 (Vergeudung) が現われる (この搾取 (Exploitation) が、社会的発展の到達水準に依存しないで、個々の生産者たちの偶然的で不均等な事情に依存するということは別として)。小所有においては、このことは、労働の社会的生産力を使用するための諸手段と科学とが欠けていることから起こる。大所有においては、借地農場経営者たちと所有者たちとのできるだけ急速な致富のためにこれらの手段が利用 (Exploitation) されることによって<sup>43)</sup>

この一節に関しては、われわれは次の2点に注目したい。

第1点は、「搾取」の対象についてである。ここでは、「搾取」の概念が「地力」という人間以外の存在にまで拡張されて用いられている。『資本論』においては、「搾取」とは労働力だけでなく地力においても、その資本主義的な利用の仕方を特徴付ける概念なのである。

第2点は、訳語の選択とこの一節の理論的意義についてである。ここに見られる地力の Exploitation に対しては、土地の Exploitation を「利用」と訳すどの邦訳者も、一致して「搾取」という訳語を当てている。これには、「地力」は「土地」よりも「搾り取られる」対象としてイメージしやすいという日本語上の事情もあるかと思われるが、しかしこの Exploitation が「利用」ではなく「搾取」と訳された真の理由は、次のような文脈上の必要性にあると考えられる。すなわち、ここでは Exploitation が Vergeudung (浪費) というネガティブな言葉と並置されており、「浪費」と釣り合いを持たせるためには Exploitation を「利用」と訳すのでは弱すぎるということ、そしてさらに、この文章が次のような一節に、すなわち「搾取」という用語を強く想起させる一節に続いていく、ということである。

「大工業と工業的に経営される大農業とが共同して作用する。大工業と大農業とがもともと区別されるのが、大工業はむしろ労働力、それゆえ人間の自然力を荒廃させ破滅させるが、大農業

はむしろ直接に土地の自然力を荒廃させ破滅させることであるとすれば、その後の進展においては両者は握手する。というのは、農村でも工業制度は労働者たちを衰弱させ、工業と商業のほうは農業に土地を枯渇させる諸手段を与えるからである。<sup>44</sup>]

ここでは、「労働力の搾取」と「地力の搾取」が、「人間の自然力を荒廃せしめること」と「土地の自然力を荒廃せしめること」と言い換えられ、しかも両者が密接に関係しつつ進展すると述べられている。ここから、『資本論』において展開されている利用と搾取の倫理学は、単に労働力だけを対象とするのではなく、「土地の自然力」をも対象とし、それを労働力搾取との関連で論じようとするものであったことがわかる。

このような、人間自然力の搾取と土地自然力の搾取とを関連付ける『資本論』の搾取論は、自然の荒廃と破滅が地球規模で進む現代のわれわれの立場から見ると、マルクス自身の意図を超えて、より拡大された問題領域の中で機能する力を持つものであるように思われる。事実マルクスのこの思想は、近年では新たな概念を組み込まれて、地球環境問題の領域にも適用されるようになってきている。例えば、これまでわれわれが用いてきた用語を用いるならば、「人間の自然力」と「土地の自然力」は、「人間のケイパビリティ」と「土地（自然）のケイパビリティ」というふうに言い換えることができるが、「自然のケイパビリティ（潜在能力）」については、すでに吉田文和氏が次のように述べている。

「私は、かつて環境問題を考察するさいの視角として、『自然生産力』破壊としての生産力破壊を提起したことがあった。すなわち、『自然生産力』とその条件の破壊、それを通じての労働能力としての生産力の破壊、労働主体の生産物・獲得物としての生産力の破壊を検討した。すでに古典は、資本主義のもとにおける人間自然力破壊と土地自然破壊の同時進行、ならびに相互関係、とくに人間自然力破壊の基礎としての土地自然破壊という問題を提起していた。……センの『潜在能力アプローチ』との関連でいえば、環境破壊によって人間の『潜在能力』がいかにか被害を受け、その発達が阻害され、逆に『潜在能力』を守りそれを発達させるためには、何が必要かが示されなければならないのである。また自然生産力破壊についても、種の絶滅によって、いわば自然の『潜在能力』が破壊されるという視点も考えられる。生物多様性の保護の基礎にかかわる問題である。<sup>45</sup>]

見られるように、「人間のケイパビリティ」と「自然のケイパビリティ」の破壊という問題は、すぐれて現代的な問題であり、『資本論』の搾取の倫理学は、こうした領域において必要な理論的枠組みを提供してくれるものである。われわれは別稿で、マルクスの労働力理論を基礎理論の1つとして労働力利用の倫理を論じたが、ここで見た『資本論』の搾取論に依拠するならば、われわれは次の段階として、われわれの議論を自然利用の倫理へと拡張することができるであろう。そして、そのような議論を通じて、マルクスの時代とは異なった現代資本主義の特徴をより明確に示すことができるであろう。しかし、そうした議論は別稿に譲ることにして、その前に、ここではまず先に掲げていた問題を考察しておかなければならない。それは、『資本論』に

における Exploitation という用語が、一個同一の訳語を必要とするような、学術的専門用語であるのか否かという問題であった。節を改めてこの問題を検討しておこう。

#### 4. 『資本論』の「搾取 Exploitation」は専門用語であるか

これまで見てきたように、『資本論』の邦訳では、Exploitation および exploitieren というドイツ語に対する訳語が統一されないままとなっている。ほとんどの場合、Exploitation は「搾取」と訳されているが、文脈に応じて「利用」と訳されることがある。また、exploitieren が「利用し尽くす」と訳されている箇所もある<sup>46</sup>。さらに、邦訳の「搾取」は Exploitation だけに当てられているのではなく、Auspressung や Abpressung も「搾取」と訳されている。このような訳語の不統一は、『資本論』における Exploitation 概念の重要性からすれば、決して望ましいこととはいえない。とはいえ、Exploitation が学術的専門用語でないならば、文脈に応じた訳し分けもある程度許容されなければならない。いうまでもなく日本語は、ドイツ語やフランス語や英語などの欧語とはまったく系統を異にする言語であるからである。それでは、『資本論』の Exploitation は、一個同一の訳語を要求する学術的専門用語ではないのであろうか。

まず、剰余価値の可変資本に対する比であるところの剰余価値率が、学術的専門用語であることには疑問の余地がない。『資本論』第1巻では、第4章で剰余価値が定義され、第6章で可変資本が定義される。そして、第7章で剰余価値率が定義された直後に、必要労働と剰余労働の概念が導入され、剰余価値率が剰余労働の必要労働に対する比に等しいという結論が述べられる。われわれの主題である Exploitation が登場するのはここにおいてであって、すなわち「剰余価値率は、資本による労働力の、または資本家による労働者の、搾取度 (Exploitationsgrad) の正確な表現である」という文の中に現れる。ここで剰余労働の比率的大きさが労働力の搾取度と規定されたことから、搾取とは、ここでは剰余労働をさせることであると解されることになる。それゆえ、ここまでのところでは、搾取は剰余価値、可変資本、必要労働、剰余労働といった学術的専門用語によって規定されており、したがってそれ自身も学術的専門用語であるように見える。

ところが、すでに見たように、『資本論』第3巻では、「地力の搾取」という概念が現れる。しかもこの概念は、労働力の搾取との関連において取り扱われていることから、誤植や言葉遊びの類であるとは考えられない。しかし、『資本論』において剰余労働は労働力に固有の属性であって、地力に剰余労働をさせることはできない。それゆえ、ここでは、搾取は「剰余労働をさせること」という意味では使われていない、といわなければならない。この事實は、搾取という用語それ自体は、学術的専門用語としては定義されていない、ということの意味しているように思われる。

実際、『資本論』の本文で定義づけられているのは、労働力の「搾取度 (Exploitationsgrad)」である。「搾取 (Exploitation)」については、可変資本や剰余労働などとは異なり、「私は……を搾取と呼ぶ」といった仕方では定義されておらず、第2版への注で剰余労働時間の長さを「搾取の大

きさ (Größe der Exploitation)」と言い換えているだけである。つまり、マルクスにとって問題だったのは、搾取概念の意味内容を学術的に定義することではなく、労働力の搾取という事象の度合いを計量することであったのである。そして、剰余価値率によって労働力の搾取度を表現できるということを見出したのである。それゆえ、搾取という用語それ自体については、マルクスもこれを「優越的地位に基づいて何かを開発利用すること」といった一般的な意味で用いていると考えられる。学術的専門用語として定義されているのは、労働力の搾取という領域において、その度合いを定量的に表現するところの労働力の「搾取度 (Exploitationsgrad)」の方である。

いうまでもなく、「搾取」と「搾取度」とは、2つの異なる概念である。搾取度は搾取に付随する概念であり、搾取という事象が消滅すれば搾取度を計量することもできなくなる。しかし、搾取度を計量するための手段が消滅したからといって、搾取という事象までもが消滅するわけではない。マルクスの搾取度の計量方式は、生産物価値全体から不変資本価値を差し引くことで価値生産物を導き、それを剰余価値と可変資本に分け、これらから剰余価値率を計算し、これを剰余労働の必要労働に対する比へと変換する、というものである。その際、剰余価値率は常に労働力搾取度へと変換されうるとは限らず、そうでないケースも出てくる。例えば、『資本論』第1巻第15章には次のような文章がある。

「労働日の延長と不可分な労働力の消耗の増大は、一定の点までは、代償の増大によってつぐなわれうる。この点を超えると、労働力の消耗は幾何級数的に増大し、同時に労働力のすべての正常な再生産の諸条件と活動諸条件が破壊される。労働力の価格とその搾取度とは、相互に同じ単位で計量される大きさではなくなる。<sup>47)</sup>

剰余価値率が労働力搾取度すなわち剰余労働の必要労働に対する比へと変換されうるためには、可変資本すなわち労働力の価格が必要労働に対応している必要がある。ところが、労働日が過度に延長され労働力の消耗が限度を超えると、労働力の価格がどれほど増大しても、労働力の再生産が不可能になる。労働力の再生産が不可能になれば、必要労働時間という概念は成立せず、したがって必要労働という概念も成立しない。必要労働という概念が成立しなければ、剰余労働の必要労働に対する比も成立しない。つまり、剰余価値率によって労働力の搾取度を表現することができなくなるのである。

この場合、労働力の「搾取度」を計量できなくなったことによって、労働力の「搾取」の方も消滅してしまった、ということになるのであろうか。当然のことながら、そのようなことはないといわなければならない。この場合、むしろ逆に搾取の度合いは高まっているのである。しかし、剰余価値率ではそれを表現することができないのである。

このように、剰余価値率は労働力搾取度を計量するための1つの手段であるにすぎず、搾取度の計量のためにこの手段が使えなくなるという事態も考えられる。それゆえ、剰余価値率と「搾取度」と「搾取」との関係は絶対的なものではないのであって、資本主義的な労働力利用が行われているかぎり、剰余価値率の存否にかかわらず、「搾取」という事象は存在するといわなければ

ばならない。しかし、われわれはしばしば次のような議論を目にする。すなわち、労働価値説も剰余価値率も成立しないのだから搾取はない、というのがそれである。そして、このような議論の文脈では、人はしばしば搾取の概念を再定義しようと試みるようである<sup>48</sup>。しかし、もともと『資本論』でも搾取概念の定義はなされていないのであるから、そのような試みは特に必要ないように思われる。問題は、労働力の搾取という事象をどのように計量するかということであり、剰余価値率の信頼性が失われた場合には、それに代わって労働力の搾取度を表現しうる新たな指標を作ればよいだけのことであろう。つまり、この場合必要とされるのは「搾取」の再定義ではなく、労働力の「搾取度」の再定義である。

労働力搾取の大きさを剰余労働の大きさで示すというマルクスの方式は極めて明快なものであるため、われわれはしばしば搾取イコール剰余労働という表象を持ってしまう。しかし、剰余労働という概念は、搾取の度合いを計量するために導入された概念であって、剰余労働があるから搾取もある、というのではない。資本家が自らの優越的地位に基づいて労働者を利用するということが、言い換えれば、労働者が劣等的地位に付け込まれて資本家に利用されるということ、この事実は、その度合いを剰余労働概念によって把握できなくなったからといってなくなるわけではない。搾取という用語自体は、『資本論』においても、「優越的地位に基づいて何かを開発利用すること」といった意味で用いられており、剰余労働だけが搾取を意味するのではないのである。

さて、そのように考えれば、「地力の搾取」や「土地の搾取」という文言は、理論的混乱に基づく概念でもなければ、奇妙な表現でもないことがわかる。マルクスは搾取という用語を一般的な意味で用いているからである。「地力」や「土地」は、人間に対して劣等な地位にある。それらは、単なる手段として、人間あるいは資本によって一方的に開発利用される客体であり、まさに搾取の対象なのである。その際、地力は搾取を通じて低下したり荒廃したりすることがあるから、その搾取には「許容されえない搾取」の段階があると考えられる。マルクスが先の引用文で「浪費」と並べて言及している「搾取」は、このような「許容されえない搾取」のことであるように思われる。そして、邦訳者もこのような文脈で Exploitation が用いられているときには、これを「搾取」と訳している。一方、土地の荒廃を取り立てて想定しているわけではないと解される文脈では、邦訳者は土地の Exploitation を「利用」と訳している。土地が単なる手段として一方的に利用されるのは当然であり、そこに倫理的含意を見出せないからであろう。とはいえ、農業的土地利用は、それが「許容されえない搾取」であろうが、そうでなかろうが、Exploitation としての利用であることには変わりなく、そこには対等な者同士が相互に利用しあうところの相利共生関係は成立しない。このような農業の搾取的性格は、とりわけ牛、豚、鶏などの農業用動物の利用に顕著に現れる。現代の機械化された大畜産農場は、農場というよりはむしろ工場というべき存在であって、そこには資本主義的搾取の1つの極限的な姿が見られる。われわれはこの問題を、自然利用の倫理を取り扱う別稿で取り上げる。

## 注

- 1 拙稿「労働力利用の倫理と卓越主義」福島大学経済学会『商学論集』第75巻第2号, 2007年3月, 21-38ページ。
- 2 『講談社カラー版日本語大辞典第二版』梅棹忠夫・金田一春彦・阪倉篤義・日野原重明監修, 講談社, 1995年, 846ページ。
- 3 『日本国語大辞典 第八巻』小学館, 1974年, 674ページ。
- 4 『類語大辞典』柴田武・山田進編, 講談社, 2002年, 723ページ。
- 5 マルクス『資本論』第1巻, 資本論翻訳委員会訳, 上製版, 新日本出版社, 1997年, 369ページ。
- 6 Karl Marx, *Das Kapital, Kritik der politischen Ökonomie, Erster Band, Buch I: Der Produktionsprozeß des Kapitals*, Marx-Engels Werke, Bd. 23, Dietz Verlag Berlin 1962, S. 231.
- 7 マルクス『資本論』第3巻, 資本論翻訳委員会訳, 上製版, 新日本出版社, 1997年, 74ページ。
- 8 同上。
- 9 Karl Marx, *Das Kapital, Kritik der politischen Ökonomie, Dritter Band, Buch III: Der Gesamtprozeß der kapitalistischen Produktion*, Herausgegeben von Friedrich Engels, Marx-Engels Werke, Bd. 25, Dietz Verlag Berlin 1964, S. 54.
- 10 Ebd., S. 55.
- 11 マルクス『賃銀・価格および利潤』長谷部文雄訳, 岩波文庫, 1981年, 87-88ページ。Karl Marx, Friedrich Engels: *Werke, Artikel, Entwürfe, September 1864 bis September 1867*, Karl Marx, Friedrich Engels: Gesamtausgabe (MEGA), Abt. 1, Bd. 20, Dietz Verlag Berlin 1992, S. 175.
- 12 『仏和大辞典』伊吹武彦外編, 白水社, 1981年, 1021ページ, 参照。
- 13 『日本国語大辞典 第二版 第五巻』小学館, 2001年, 1433ページ。
- 14 Marx-Engels Werke, Bd. 23, S. 232.
- 15 マルクス『資本論』第1巻, 前掲, 370ページ。
- 16 Marx-Engels Werke, Bd. 25, S. 759.
- 17 マルクス『資本論』第3巻, 前掲, 1315ページ。
- 18 『世界の大思想 20 マルクス資本論 3 (第三部上)』長谷部文雄訳, 河出書房新社, 1964年, 363-377ページ。
- 19 同上, 370ページ。
- 20 Karl Marx, *Kapital, Birinci Cilt, Çeviren Alaattin Bilgi, Altıncı Baskı*, Sol Yayınları, Ankara 2000, s. 217.
- 21 Karl Marx, *Kapital, Üçüncü Cilt, Çeviren Alaattin Bilgi, Dördüncü Baskı*, Sol Yayınları, Ankara 2003, s. 660. なお, 本稿で用いたトルコ語訳『資本論』は, Werke 版が参照されているものの基本的に英訳からの重訳である。もちろん英訳では, 1) 2) とも exploitation と訳されている。
- 22 *Temel Türkçe Sözlük*, Kemal Demiray, Yeniden gözden geçirilmiş 4. baskı, İnkılâp, İstanbul, 1988, s. 804.
- 23 『马克思恩格斯全集第四十四卷』中共中央马克思恩格斯列宁斯大林著作编译局编译, 第2版, 人民出版社, 北京, 2001年, 第252页, 『马克思恩格斯全集第四十六卷』中共中央马克思恩格斯列宁斯大林著作编译局编译, 第2版, 人民出版社, 北京, 2003年, 第849页。
- 24 『日本国語大辞典 第二版 第五巻』小学館, 2001年, 1433ページ。
- 25 カウツキー『マルクス資本論解説』高島素之訳, 賣文社出版部, 1919年, 148ページ。
- 26 Karl Kautsky, *Karl Marx' Ökonomische Lehren, Gemeinverständlich dargestellt und erläutert von Karl Kautsky*, Neunte Auflage, Stuttgart 1904, S. 86, und Zweiundzwanzigste Auflage, Stuttgart 1922, S. 80. 高島訳が底本とした1910年版(第13版)は入手できなかったが, 1904年版と1922年版の両方で Ausbeutung が用いられていることから, 1910年版においても Ausbeutung が用いられていたことは間違いないと思われる。
- 27 *Wahrig Synonymwörterbuch*, Wissen Media Verlag GmbH, Gütersloh/München 2002, S. 86.
- 28 マルクス『資本論』第1巻, 前掲, 285ページ。Marx-Engels Werke, Bd. 23. 181.

- 29 同上, 370 ページ。Marx-Engels Werke, Bd. 23, S. 232.
- 30 同上, 370-371 ページ。Ebd.
- 31 宮川實『搾取の理論』社会科学書房, 1984年, 16 ページ。また, より洗練された「搾取」の定義としては次のようなものがある。「K. Marx の意味での搾取関係とは, 生産手段の所有者 (非労働者) とその非所有者 (労働者) とのあいだで行われる相互行為であり, 前者が後者から剰余生産物を取得する関係である。」守健二「合理性, 協業, 搾取 (I)」『経済論集』(大分大学) 第51巻第3・4合併号, 1999年, 1 ページ。ここでも「搾取」がある種の「取得」として理解されている。
- 32 マルクス『資本論』第3巻, 前掲, 1402 ページ。Marx-Engels Werke, Bd. 25, S. 808.
- 33 カント『人倫の形而上学の基礎づけ』野田又夫訳, 『カント』世界の名著39, 中央公論社, 1979年, 274 ページ。Immanuel Kant, *Grundlegung zur Metaphysik der Sitten*, Immanuel Kant Werkausgabe Band VII, Herausgegeben von Wilhelm Weischedel, Suhrkamp Taschenbuch Wissenschaft 56, Insel Verlag Wiesbaden 1956, S. 61.
- 34 前掲「労働力利用の倫理と卓越主義」29 ページ。
- 35 マルクス『賃銀・価格および利潤』前掲, 113 ページ。MEGA, Abt. 1, Bd. 20, S. 186.
- 36 マルクス『資本論』第1巻, 前掲, 21 ページ。Marx-Engels Werke, Bd. 23, S. 22.
- 37 同上, 12 ページ。Marx-Engels Werke, Bd. 23, S. 16.
- 38 同上。Ebd.
- 39 同上, 398-399 ページ。Marx-Engels Werke, Bd. 23, S. 248 f.
- 40 マルクス『資本論』第3巻, 前掲, 142 ページ。Marx-Engels Werke, Bd. 25, S. 93.
- 41 同上, 150-151 ページ。Marx-Engels Werke, Bd. 25, S. 98 f.
- 42 前掲「労働力利用の倫理と卓越主義」28, 35 ページ。
- 43 マルクス『資本論』第3巻, 前掲, 1424-1425 ページ。Marx-Engels Werke, Bd. 25, S. 820 f.
- 44 同上, 1426-1427 ページ。Ebd., S. 821.
- 45 北原勇・鶴田満彦・本間要一郎編『資本論体系・第10巻・現代資本主義』有斐閣, 2001年, 334 ページ。
- 46 『マルクス=エンゲルス全集, 第25巻』大月書店, 1968年, 1041 ページ。
- 47 マルクス『資本論』第1巻, 前掲, 897 ページ。Marx-Engels Werke, Bd. 23, S. 549.
- 48 松尾匡「規範理論としての労働搾取論——吉原直毅氏による『マルクスの基本定理』批判再論」経済理論学会編『季刊経済理論』第43巻第4号, 桜井書店, 2007年1月, 55-67 ページ, 参照。